

## 政府関係機関の地方移転に係る提案募集について

企画振興部 総合政策課

## 1 提案資格者及び対象機関等

## (1) 提案資格者

東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）以外の道府県  
(道府県等は、関係市町村の意見を踏まえて提案すること。)

(2) 提案締切 平成 27 年 8 月 31 日

## (3) 対象となる政府関係機関

- ・ 東京都に所在する政府関係機関（独立行政法人等の関連機関を含む）
- ・ 各府省庁及び独立行政法人の研究機関・研修所等

## 2 移転の条件

## (1) 誘致の必要性・効果

- ・ 地方版総合戦略の重要な要素であること
- ・ 総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること
- ・ 研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること

## (2) 国の機関としての機能確保

移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。

- ・ 例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しない
- ・ 現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことがない
- ・ 上記の問題点を上回るだけの移転のメリットがあるか

## 3 誘致のための条件整備の案

誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示すこと。

- ・ 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案  
※例えば、地元自治体が用地を手当てし、無償貸与
- ・ 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること
- ・ 移転機関の組織・費用等が肥大化しないことを前提として検討・提案すること

#### 4 スケジュール

時期	国のスケジュール	県のスケジュール
H27. 3月	提案募集開始	知事から市町村長への書簡発出
4月		市町村へ説明
5月29日(金)		市町村からの提案締切
6～7月	募集締切	提案内容の検討・調整
8月末	(論点整理) (統一方針整理) (総合戦略改定)  まち・ひと・しごと創生本部で 決定	国へ提案
H28. 3月	移転に向けた具体的な取組開始	
H28 年度以降		